

令和 5 年度 指名停止等措置業者一覧表

更新日：令和6年4月28日

No.	商号又は名称	所在地	指名停止等の理由	措置要件	指名停止期間	備考
1	株式会社 フソウ	香川県高松市郷東町792-8	当該業者の使用人らは、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として、飲食やゴルフ等、7回にわたる約11万円相当の接待を行った。 公訴時効(3年)が成立していることから逮捕等は行われていないが、贈賄を行った事実が明確なため。	別表第2 措置要件11 不正又は不誠実な行為	令和5年6月14日～ 令和5年7月13日 1月	解除
2	西武建設 株式会社	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	別表第2 措置要件9 建設業法違反行為	令和5年9月11日～ 令和5年11月10日 2月	解除
3	有限会社 山香土木	杵築市山香町大字広瀬582-1	杵築市が発注する建設工事等に関し正当な理由がなく契約を締結せず、又は契約を履行しなかったため。	別表4 措置要件1	令和6年3月9日～ 令和6年4月8日 1月	解除
4	株式会社 杵築建設	杵築市大字南杵築2465-1	元請として受注した、別府土木事務所発注の「令和5年度 舗修単旧別 第1号舗装補修工事」において、上層路盤の敷き均し作業で、作業員が材料をスコップで敷き均していたところ、バックホウ(0.2m2ゴムキャタ仕様)と接触し、キャタピラーに右足を踏まれて転倒し、負傷(右脛腓骨開放骨折、第11胸椎破裂骨折、右肋間動脈損傷、左背側肋骨多発骨折、右外傷性血気胸、外傷性くも膜下出血)するという不適切な安全管理措置による工事関係者事故を発生させたため。	別表第1 措置要件8	令和6年3月29日～ 令和6年4月28日 1月	解除